

沖縄県公安委員会定例会会議録

令和2年12月24日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

今週のトピック

警察から「第18回沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会総会の開催について」の報告がありました。

1 新公安委員長挨拶

コロナ禍の中で警察活動は大変厳しい状況ですが、県民の安心安全のために、日々活動していることに感謝する。定例会は、警察からの報告案件を議論する場であり、意見・提言を充実させ、公安委員に与えられた任務をしっかりと果たしていきたい。

2 質疑等

(1) 令和2年第7回沖縄県議会(11月定例会)結果について

警務部から「県議会11月定例会(本会議)における質問・答弁の状況、常任委員会(総務企画委員会)における条例議案、陳情審査、特別委員会(米軍基地関係特別委員会)における審査等について」報告がありました。

公安委員から「原案可決した提出議案の『ちゅらさん条例の一部改正』、代表質問での『中国海警局の武器使用に対する県警の対応について』、『県警職員の労働衛生管理(メンタルヘルス対策)』、一般質問での『安和港や塩川港での呼び捨てについて』などの詳細な説明内容を求めたところ、警務、生活安全の両部長から議会での審議・答弁等について説明がありました。

(2) 第18回沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会総会の開催について

生活安全部から「インターネットサービス事業を展開するプロバイダ、携帯事業者等との連携強化を図るため、令和2年12月14日、警察本部において、沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会会員16名(12事業所)と警察関係者7名による総会を開催し、サイバー犯罪等の情報発信・共有がなされ、連携体制を構築した。」旨の報告がありました。

公安委員から「サイバー犯罪は、日頃の活動や連携のあり方が求められる。例えば、銀行を騙る詐欺メールが発生した際に、タイムリーに警察が旗振り役になって、警察力を見せていただきたい。また、中学1年生の入学時はSNSの犯罪に巻き込まれないための安全教室の確実な実施も含め、携帯電話会社からフィルタリングの普及やSNSの危険性などの注意喚起を行うも併せて協力依頼をしていただきたい。」旨の意見がありました。

(3) 警察庁長官賞の受賞について

刑事部から「令和2年10月23日、『北谷町所在の外貨両替所における米軍人らによる時凶器強盗事件検挙』功労・業績が認められ、警察庁長官賞を受賞した。」旨の報告がありました。

公安委員から「日米地域協定の壁の中、各捜査員の尽力の結果であり、是非、県民に向けても沖縄県警の捜査力が評価されたことについてマスコミ広報などの周知についても工夫していただきたい。」旨の意見がありました。

(4) 連続侵入窃盗事件被疑者の検挙について

刑事部から前記事項について報告がありました。

公安委員から「被害者の心情は、犯人が捕まらないのが一番の不安である。余罪も含めて解決することで安心する。今後も頑張っていたきたい。」旨の意見がありました。

(5) 令和2年年末年始の交通安全県民運動の実施について

交通部から「令和2年12月21日から令和3年1月4日までの15日間、年年年始の交通安全県民運動を実施する。また、令和2年12月21日には、警察本部玄関前で新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して出発式を行った。」旨の報告がありました。

公安委員から「今回の広報チラシはすばらしい。年年年始無事故のため、しっかりと活用していただきたい。今後はチラシに記載された行政処分の取消年数だけでなく、罰金を記載することで抑止のインパクトを与えることができるのではないか。加えて、今年は新型コロナウイルス感染症のため、年年年始の行動予測ができないので臨機応変に対応していただきたい。」旨の意見がありました。

(6) 自動車運転死傷処罰法違反第2条第1号（危険運転致傷罪・アルコールの影響）事件被疑者の検挙、起訴について

交通部から前記事項について報告がありました。

公安委員から議題に関連し「飲酒運転者がコンビニエンスストアを利用したとのことであるが、店員に対し飲酒運転情報の提供をしていただけるよう協力体制を確立していただきたい。」旨の意見がありました。

(7) 道路交通法違反（共同危険行為等）事件被疑者の検挙について

交通部から前記事項について報告がありました。

公安委員から「暴走行為者の検挙だけでなく、いわゆる期待族の排除などのギャラリ－対策にもしっかり取り組んでいただきたい。」旨の意見がありました。

(8) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間における諸施策の推進状況について

警備部から「平成18年6月に施行された拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律において、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としていることを踏まえ、当県警においても、デジタルサイネージへの広報ポスターの掲載など、施策を推進した。」旨の報告がありました。

公安委員から「県警のホームページなどを活用して、広く県民に拉致問題や北朝鮮当局の人権問題に関する関心と認識を深めさせていただきたい。」旨の意見がありました。

- (9) 公務執行妨害被疑者の検挙について
警備部から前記事項について報告がありました。

3 本部長総括

本部長から「ちゅうさん条例の改正については、県議会で審議され、スムーズに議案が成立した。改正の趣旨は、『飲み過ぎるな』ということなので、県、教育委員会、市町村、酒造メーカーなどと連携して気運を盛り上げて参りたい。また、路上寝については、道路交通法違反で検挙する方針であり、早期に検挙していきたい。サイバー犯罪については、サイバー空間は現実空間に並んで警察にとって重要な活動領域と認識しており、犯罪捜査も予防も多岐にわたっている。そのため、これまで、生活安全部で行っていた全体的な総合調整機能を、来年以降は警務部において、県警全体の総合調整を行うこととしており、今後とも、サイバー空間の脅威への対処、サイバー犯罪・サイバー攻撃に着実に対処して参りたい。また、今年は、コロナ禍で警察としても難しい状況の下ではあったが、県警内では大規模な感染は発生しておらず、犯罪や交通事故の抑止など各方面で一定の成果を上げたものと認識している。今後とも年末年始を含めてしっかりと対応して参りたい。」旨の総括がありました。

4 決裁・報告等(12件)

運転免許課

- ・ 免許関係調整
- ・ 審査請求の受理について

警備第一課

- ・ 警備情勢について

広報相談課

- ・ 審査請求への対応について

組織犯罪対策課

- ・ 旭琉会組員にかかる県暴排条例違反(利益供与)に対する勧告について

監察課

- ・ 監察関連報告

捜査第一課

- ・ 捜査第一課関連業務報告

総務課

- ・ 公安委員会関係報告
- ・ 公安委員会定例会会議録の作成について
- ・ 公安委員会定例会会議録のホームページ掲載について

5 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について